

# マチの家計簿

## 平成18年度決算報告 (一般会計・特別会計)

安平町の平成18年度の一般会計および特別会計の決算がまとまりましたのでお知らせします。

各会計については、11月18日に開催された決算審査特別委員会で認定されました。そして12月の定例議会で報告、審議されます。

一般会計			
	項目	決算額	決算額に対する割合
○歳入	町税	1,751,183千円	27.5%
	地方交付税	2,087,158千円	32.7%
	使用料及び手数料	248,330千円	3.9%
	国庫支出金	412,645千円	6.5%
	道支出金	342,672千円	5.4%
	諸収入	178,987千円	2.8%
	町債	622,200千円	9.8%
	その他	727,147千円	11.4%
	合計	6,370,322千円	100.0%
	○歳出	総務費	729,050千円
民生費		749,069千円	11.9%
衛生費		321,420千円	5.1%
農林水産業費		290,920千円	4.6%
商工費		107,426千円	1.7%
土木費		817,984千円	13.0%
消防費		367,361千円	5.8%
教育費		626,113千円	10.0%
公債費		946,455千円	15.1%
給与費		1,255,403千円	20.0%
その他		74,359千円	1.2%
合計		6,285,560千円	100.0%

平成18年度町税収入状況

区分	収入額	徴収率	構成比
町民税	977,267千円	98.0%	55.8%
固定資産税	693,382千円	73.0%	39.6%
軽自動車税	11,568千円	94.6%	0.7%
町たばこ税	68,966千円	100.0%	3.9%
合計	1,751,183千円	86.4%	100.0%

歳入のその他は、地方譲与税や諸収入など。  
歳出のその他は、議会費や労働費などです。

### 一般会計

平成18年度の歳入の決算額は、63億7,032万2千円で、歳出は62億8,556万円でした。昨年3月の合併により平成17年度の安平町の会計年度は5日間で、単純に前年度比較はできないので、決算状況のみお知らせします。また、歳入全体の60%を超える皆さんが納める町税と地方交付税の合計は38億3,834万1千円で、地方交付税は合併により特別交付税が大きく伸びています。

### 国民健康保険事業特別会計

平成18年度の歳入の決算額は、10億9,058万8千円で、歳入の主なものの国税、国庫支出金、療養給付費交付金の合計は8億7,071万6千円で歳入全体の約80%を占めています。

歳出は10億8,580万7千円で、皆さんが病気やけがの治療などで病院等に支払う医療費や老人保健に拠出する額の合計は9億4,522万9千円(87.1%)でした。

### 老人保健事業特別会計

平成18年度の歳入と歳出の決算額は13億7,645万6千円で、老人保健に該当する高齢者の医療費等に支払われました。

### 介護保険事業特別会計

介護保険事業特別会計には、保険勘定と介護サービス勘定に分かれ、平成18年度の歳入と歳出の総額はそれぞれ6億3,731万2千円と6億3,257万3千円で、介護サービスなどに支出されました。

### 簡易水道事業特別会計

平成18年度の歳入の決算額は、3億5,562万6千円で、歳出は3億5,055万8千円で施設の維持管理や水道管の布設などに使われました。

### 平成18年度決算財政指標

#### 実質収支

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額から翌年度への繰越財源を差し引いたもので一般会計は、1/2以上の4,200万円を基金に積立て、残りを翌年度に繰り越しましたが、他の特別会計は全て翌年度に繰り越しました。

一般会計 83,768,853円。

国民健康保険事業特別会計 4,780,502円。

老人保健事業特別会計 0円。

介護保険事業特別会計

○保険事業勘定 37,916,320円。

○介護サービス勘定 3,984,859円。

簡易水道事業特別会計 5,067,498円。

公共下水道事業特別会計 5,568,668円。

工業団地事業特別会計 505,735円。

經常収支比率(一般会計)※安平町は91.3%

地方税、普通交付税のように用途が特定されていない、毎年度定期的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度定期的に支出される経費に充てられるものの占める割合をいい、經常収支比率が高いと財政が厳しいものと判断されます。

実質公債費比率 ※安平町は16.3%

安平町の全会計及び土地開発公社や安平町が負担しなければならない一部事務組合の起債等の借金の返済額の定期的に収入される財源に占める割合で25%を超えると単独事業の起債が制限されます。